9月定例議会

水道事業会計の決算承認
一般会計補正予算等十議案可決

水道事業会計の決算などを審議する九月定例議会は、九月二十四日から三十日まで七日間の会期で開催され、水道会計決算や区域外における公の施設設置に関する協議、工事請負契約の締結の議決、各会計の補正予算などを審議しいずれも原案どうり可決承認されました。

おもな議案

■**昭和六十一年度水道事業会計決算の承認**（別掲）

■**水道事業会計剰余金の処分**
水道会計決算で生じた剰余金のうち八百万円を建設改良積立金として積立てするもの。

■**区域外における公の施設設置に関する協議**
川根谷内に隣接する亀田町区域の一部に上水道と下水道の施設を横越村が設置し管理する協議書の承認にかかるもの。

■**一般会計補正**（第三号）
歳入予算に六、六九九万円を追加、一六〇万円を減額し歳出予算に七、二〇九万円を追加、六六九万円を減額して歳入歳出それぞれ二〇億七、四二三万円とするもの。
主な内容は、旧庁舎跡地宅地造成工事二、〇〇〇万円、庁用車四二〇万円、特養かんばらの里スプリンクラー設置負担金二〇万円、地域農政推進対策事業三九三万円、農村モデル事業追加分一、五〇〇万円、村道改良三〇〇万円、学校事故による損害賠償和解金一、三五〇万円、中学校東校舎窓枠改修工事等三四四万円。

■**下水道特別会計補正予算**（第一号）
公共事業追加割当による幹線管渠工事の追加一、六〇〇万円を追加したもの。

■**水道事業会計補正予算**（第一号）
下水道工事に伴う水道管移設工事七〇〇万円等の追加と水利権申請業務委託一三〇万円を追加したもの。

■**学校事故による和解金の決定について**
昭和五十七年五月六日横越小学校の体育館で発生した学校事故（当時二年生のリレー中衝突負傷）の損害賠償の和解金一、三五〇万円を決定するもの。

昭和六十一年度水道事業会計決算
七一八万円の繰越

九月定例議会で昭和六十一年度水道事業会計決算が認定されました。

収益的収支における当年度純利益は、前年度対比で十九・八％減の七百十八万円となりました。その大きな要因は配水量、有収水量とも前年度に比べ大きく落ち込んだことによる給水収益の減収です。

一方、資本的収支では、阿賀野川浄水場建設改良負担金配水管改良工事等の建設改良費に一千二百七万円、企業債償還金に一千百十一万円の計二千三百十八万円が支出され、その補てん財源として過年度分及び当年度分損益勘定留保資金をあてました。

業務実績は別表のとおりで有収率は八五・〇％で前年度より〇・三％上昇しました。また、村民に水道水を供給する供給単価は百八円七十一銭、水道水を生産する給水原価は百九円四十三銭となり逆ザヤとなりました。

水道事業会計

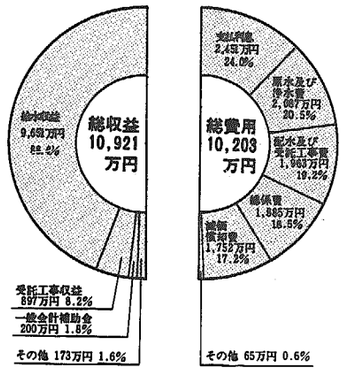

（水道事業会計）

貸借対照表　（単位：万円）

1.固定資産	45,621	①流動負債	592
(1)有形資産	45,180	(未払金及び未払費用)	
(2)無形資産	441	負債合計	592
2.流動資産	2,106	②資本金	42,662
(1)現金及び預金	1,622	(1)自己資本金	5,825
(2)未収金	383	(2)借入資本金	36,837
(3)貯蔵品	101	③剰余金	4,473
		(1)資本剰余金	2,059
		(2)利益剰余金	2,414
		資本合計	47,135
資産合計	47,727	負債資本合計	47,727

（62年3月31日現在）

業務実績

区分		61年度	60年度
給水人口(人)		8,767	8,632
配水量	総量(m³)	1,044,304	1,067,415
	一日最大(m³)	4,116	4,140
	一日平均(m³)	2,861	2,924
有収水量(m³)		887,762	904,025
有収率(%)		85.0	84.7
供給単価(円)		108.71	108.24
給水原価(円)		109.43	105.23

新教育委員に
中川国保氏

九月三十日で任期満了となる板垣義雄氏（教育長）の後任として、村長は中川国保氏（五十六歳・新潟市天神一丁目）を議会に提案、全会一致で同意されました。

新しく教育委員に任命された中川氏は、村産業経済課長・企画課長・建設企業課長・企画調整課長・総務課長を勤めてきました。

一方任期満了となる板垣教育長は、本村の横越中学校教諭、木津小学校教頭などを歴任し、昭和五十八年十月より一期四年間を教育長として村の教育振興に貢献されてきました。

なお、九月二十八日の臨時教育委員会で、同氏は教育長に選出されました。

合同相談所を開設
苦情・不安・心配ごとぜひご相談を

十月十一日から十月十七日までは「行政相談週間」です。

行政相談は、わたしたちが毎日の生活の中で、行政に対して持っている苦情や意見、要望などを聞き、公平・中立な第三者的立場でその一つ一つについて問題の解決を図り行政の改善に役立てています。

今年は、行政相談をはじめ人権や心配ごとなどの合同相談所を開きますので、少しでも困っていること、または納得がいかないことなど、相談のある方はこの機会をぜひご利用ください。

日時　十月十六日（金）
午前十時～午後三時

場所　横越村役場
多目的ホール

▽相談担当者　行政相談員・人権擁護委員・法務局職員・民生委員

長寿を祝い敬老会
民踊やカラオケなどで楽しむ

さわやかな秋晴れに恵まれた敬老の日の九月十五日、呼び七十三歳以上のお年寄り七百六十九人を招いて村内四会場（木津地区は十月十五日に予定）で、地区や公民館分館の主催により敬老会が行われました。

沢海地区においても、農村環境改善センターで対象者百六十七人のうち百二十七人のお年寄りが元気に出席されました。

県や村及び村社会福祉協議会などからの贈り物が手渡されたあと、祝宴が開かれ、心ずくしの折詰とお酒などで舌づつみを打ち、世間話に花を咲かせたり、婦人会による民踊のほかお年寄りも歌や踊りを披露するなど、なごやかに敬老の日を楽しみました。

郵政大臣から米寿のお祝い
村内九名の方に

郵政省では、さる九月十五日の敬老の日に、全国の白寿（九十九歳）米寿を迎えられた方々に、郵政大臣のお祝い状と記念品を贈呈いたしました。

これは、長寿をお祝いするとともに、長年にわたる簡易保険、郵便年金事業への御協力に感謝し、併せて老人を大切にする気風を社会的に育てていこう、との趣旨で米寿は昭和四十四年から、白寿は昭和五十七年から行われているものです。

本村では白寿の該当者はなかったものの、つぎの九名の方がそれぞれの会場で米寿のお祝いを受けました。

（敬称略）

横山ヤス　横越中
諸橋イト　沢海上
仁多見キノ　沢海中
井口藤三郎　焼山
原アツ　二本木中
井越ヨシノ　二本木中
中村増一　小杉上
渡辺キヨ　小杉下
久保田アヤコ　小杉下

随筆
すがすがしい「少年の主張大会」

去る九月七日(月)五泉市民会館で、第九回三市中蒲原地区「少年の主張大会」が開催された。

「少年の主張」と申してもピンとこないと思うので、つけ足ししますと「少年の弁論」大会のことである。

当日各地区の中学校から、予選会を通して選びぬかれた代表十四名が自己の主張を述べたのです。従って、取り上げている題目は中学校生活から感じとった感想と将来へ向かっての理想や希望を語るものが多かった。

今その逐一について紹介することが出来ないが、優秀賞を得た上位三人とも、現在学校生活の中に役員とし、係員として、担当している務めの上から

・人々との協力
・職務を成しとげる責任
・人との融和
・豊かな心での接し方

等々で、現今の一般社会に薄れている点を鋭く指摘していることは、新鮮で清々しく、且つ真実を突いていることを厳粛に受け止めねばならぬ。

中学校時代は、正邪善悪に対する感性は極めて鋭く敏感である。今回の「少年の主張大会」は、学校生活に当面する事象が多く、少年達の真実な声であり清々しく爽やかな主張であった。

審査の結果、五泉中学校一年生関塚貴子さんが、郡市代表で県大会に望むことになった。審査にあたられた方々のお話を聞きますと、どれも優秀な出来で差がつけ難く次のような押え方で決まったと洩らしておられた。

・規定時間内で発表がなされたか。
・係活動にどのように真剣に取り組んだか。
・音声、態度は人に迫る力があったか。

等々に絞り決定したそうである。

横越中学校からは、一年生丸藤文子さんが、堂々と所信を述べ奨励賞を授与された。

世代は、「校内暴力」「いじめ」「登校拒否」等々の中に自己の所信を述べたことは、天晴れであった。少年達よ苦難を乗り越え、更に前進せよ。来年は横越中学校を会場として開かれる。好機を捉えご参集をお願いしたい。（板垣）

「なんでも相談」のご利用を

10月20日(火)
AM9：00～
PM4：00
役場村長室

10月10日に
村民大運動会

期日　10月10日(土)
午前9時開会式
場所　横越小学校グランド
（雨天の場合は体育館）
種目　幼児からお年寄り まで参加できる種目を沢山用意しています。
大勢の参加を。

第10回 村内一周駅伝大会
十一月三日に開催

期日……十一月三日（火）
（小雨決行）
午前十時三十分スタート
コース……横越小→木津下→木津上→小杉中→駒込→横越村役場（約二〇キロ）
参加資格…次のいずれかに該当し健康である者。
○本村に住所を置く者。
○本村の事業所に勤務する者。
○横越中学校OBである者。
選手登録…一チーム七名とする。
申し込み…十月二十日（必着）までに公民館へ。

十月期の児童手当を十月九日に該当者の口座に振り込みます。

――作業停電――

10月6日（火）
午後1時30分～4時30分
横越中・下一部
10月20日（火）
午前9時～12時
川根谷内一部
11月5日（木）
午前9時～11時30分
横越上一部